

地域型住宅ブランド化事業を拡大 国土交通省

2015/1/17 日刊木材

地域における良質な木造建築物の整備の推進

国土交通省は、さきごろ発表した2014年補正予算案のなかに地域型住宅ブランド化事業で形成されたグループのさらなる継続を図るため、「地域における良質な木造建築物の整備の推進」を盛り込んだことを明らかにした。

同事業では、木造住宅・建築物生産体制の強化を促進することで住宅市場の活性化を図る。従来の地域型住宅ブランド化事業が住宅中心だったのに対し、今回は店舗等の非住宅も含まれる。

事業条件は、地域型住宅ブランド化事業と同様に、原木供給、製材、プレカット、建材流通、建築士、工務店といった形のグループで、地域型住宅の規格・仕様などの共通ルールを設定する。

補助内容は、住宅への支援(長期優良住宅の整備)の1事業者当たりの上限が、5戸(被災地10戸)から10戸(同20戸)に拡大される。1戸当たりの限度額は100万円で、地域材を多用する場合は20万円を限度に別途加算がある。

店舗等の非住宅への支援は、認定低炭素建築物等、一定の良質な木造建築物の整備が対象で、1業者当たりの上限を1000平方メートルとし、床面積1平方メートルあたり1万円を限度に補充する。非住宅分野では、認定低炭素建築物になっていることで都市部などでも補助が受けやすいとも考えられる。予算額は10億円が予定されている。

太陽光、20円台後半へ下げ 経産省調整

2015/1/16 日経

太陽光買い取り額、2段階で 過度な集中を是正

経済産業省は15日、再生可能エネルギーの2015年度の買い取り価格の議論を始めた。主に企業が持つ大型(出力10キロワット以上)の太陽光発電の買い取り価格を4月と7月の2段階で引き下げる。現在の1キロワット時当たり32円(税抜き)から20円台後半に下げる方向で調整が進みそうだ。導入が遅れる地熱や風力、バイオマス、中小水力は価格を据え置き、普及を後押しする。

再生エネの固定価格買い取り制度は12年7月に始まった。経産省の有識者会議「調達価格等算定委員会」が設備コストと利益を考慮して3月末までに買い取り価格を算定し、経産相が決める。

制度開始後3年間は事業者特に配慮し、利益を上乗せすることが法律で決まっている。上乗せ期間は今年6月末に終わるため、算定委は15年度の価格を4～6月と7月以降の2通りで示す方向だ。大型太陽光の場合、15年度に大手電力と買い取り契約を結んだ設備が主な対象となる。

この日の算定委で、経産省は10キロワット以上の大型太陽光について、パネル設置の工夫などで発電効率が上がり、利益が増えていると明らかにした。円安などの影響で設備コストは上がるが、算定委は「(買い取り価格は)上がることはないと思う。下がる方向」との認識を示した。10キロワット未満の家庭用太陽光発電は設備コストが下落していた。ただ10キロワット以上に比べ導入の余地が大きいこともあり、価格は引き下げかどうかは今後の検討課題になりそうだ。

7月以降の価格について、経産相は10キロワット以上の大型太陽光は予定通り利益の上乗せ期間を終える方針を示し、算定委も大筋で了承した。そのため買い取り価格はさらに下がり、20円台後半で調整が進むとみられる。地熱などの他の再生エネは価格は据え置く方向だ。

10キロワット以上の大型太陽光を巡っては、制度開始直後の12年度に1キロワット時40円の買い取り価格となり、導入が集中した。設備コストの低下が進み、13年度は36円、14年度は32円と引き下げが続いた。現在も政府が認定した再生エネ設備の9割を占めている。

天候次第で発電量が変わる太陽光の受け入れには、火力発電所の発電量を調整したり、送電線で電気を他地域に流すなどの対策が必要となる。急増を受け、九州電力など大手5社は設備の調整能力が足りないと言主張し、新たな買い取りを保留するなど混乱が広がった。

経産省が太陽光などの発電を制限しやすくする新ルールをまとめ、買い取りは再開しつつあるが、大手電力の受け入れ能力は限界に近づいている。経産省は10キロワット以上の太陽光の買い取り価格の下落を促し、太陽光への過度な集中の是正を目指す考えだ。

省エネ基準の切り替えで救済措置を検討 国交省

2015/1/27 日刊木材

国土交通省は現在、省エネ住宅ポイント制度で求める新築住宅の省エネ基準について、4月以降も99年基準(平成11年基準、次世代省エネ基準)で申請できるように、救済措置を検討している。

現在、省エネ基準は移行期間中で、1999年版と2013年版が併用されている。しかし3月31日には移行期間が終わり、4月1日には2013年版に一本化され、住宅の性能表示制度や長期優良住宅の認定をはじめ、住宅に関する様々な補助や制度は13年基準で対応することになる。

省エネ住宅ポイントの発行対象となるエコ住宅は、トップランナー基準もしくは、性能表示基準の等級4(木造住宅に限る)を満たす必要がある。

ポイント申請の際には、住宅性能評価機関等の第三者機関が、基準に適合していることを証明した書類が必要になる。

評価機関では、3月31日までは99年基準に基づいて証明書を出し、4月1日以降は13年基準で証明書を出すことになる。これが現時点での原則だ。

しかし、4月1日以降も99年基準で申請できるようにしてほしいと救済措置を求める要望が多いことを受け、国土交通省でその方法を検討している。具体的には、4月1日以降も99年基準に基づいて「省エネ住宅ポイント対象証明書」を発行し、それを申請時に添付するという流れだ。国土交通省は、内容や詳細の公表時期などは現在調整中としている。

経産省ゼロエネ住宅補助、定額130万円へ

2015/1/20 新建ハウジング

経済産業省は、ゼロエネ住宅の普及に向けた取り組みを進める。2014年度補正予算案に盛り込んでいるゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業で、1件あたり130万円程度の定額補助を行う考え。1月20日に開かれた総合資源エネルギー調査会の省エネルギー小委員会で説明した。

同事業はこれまで補助率2分の1、上限350万円の補助事業として実施されてきた。ゼロエネ住宅の普及が進んでいることから、より普及を促す仕組みに見直す。定額化により、導入費用の引き下げを進める。

2014年10～12月の低炭素認定、前年同期比で大幅減

2015/1/26 新建ハウジング

国土交通省は1月26日、2014年10～12月の低炭素建築物新築等計画の認定状況を公表した。10月は288件(うち戸建て住宅が201件)、11月は236件(同187件)で、それぞれ前の年に比べ大幅に減った。12月は、戸建て住宅が減ったものの、共同住宅が大幅に増えて458件と、前の年を大きく上回った。

戸建注文住宅 12月受注プラス 大手住宅メーカー

2015/1/16 日経

大手住宅メーカーの2014年12月の戸建注文住宅の受注状況(金額ベース、速報値)が15日、出そろった。大和ハウス工業が前年同月比で6%増と1年2カ月ぶりに前年実績を上回った。積水ハウスは同12%増で2カ月連続のプラス。住友林業(16%増)やミサワホーム(11%増)、パナホーム(17%増)は3カ月連続で増加した。

比較対象の13年2月は消費税前の駆け込み契約の反動により受注が振るわなかった。今回、軒並みプラスの各社も大部分が2年前の12年12月の水準を下回っており本格回復には至っていない。

